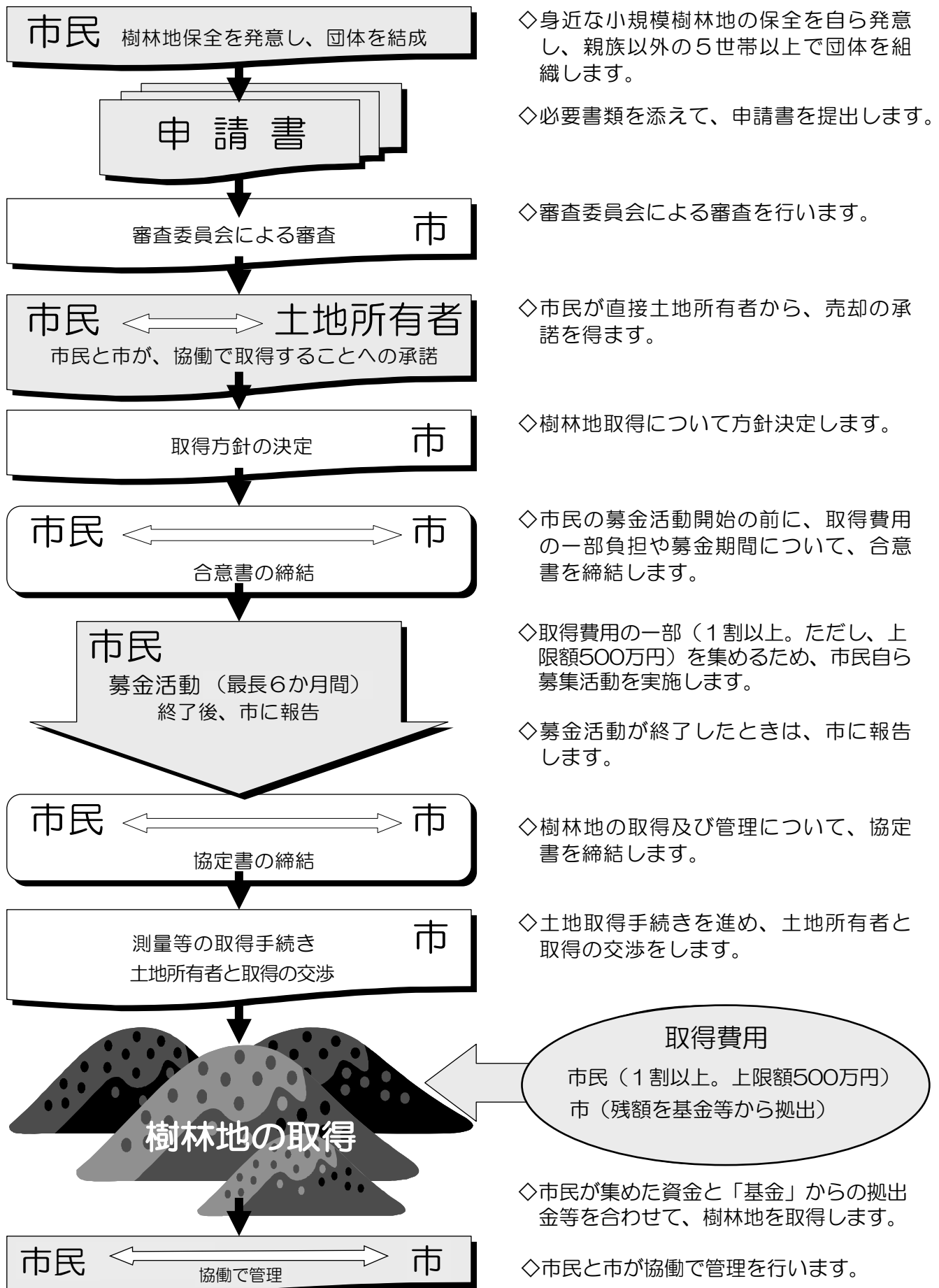


よこはま協働の森基金事業による樹林地取得の流れ



◇身近な小規模樹林地の保全を自ら発意し、親族以外の5世帯以上で団体を組織します。

◇必要書類を添えて、申請書を提出します。

◇審査委員会による審査を行います。

◇市民が直接土地所有者から、売却の承諾を得ます。

◇樹林地取得について方針決定します。

◇市民の募金活動開始の前に、取得費用の一部負担や募金期間について、合意書を締結します。

◇取得費用の一部（1割以上。ただし、上限額500万円）を集めるため、市民自ら募集活動を実施します。

◇募金活動が終了したときは、市に報告します。

◇樹林地の取得及び管理について、協定書を締結します。

◇土地取得手続きを進め、土地所有者と取得の交渉をします。

◇市民が集めた資金と「基金」からの拠出金を合わせて、樹林地を取得します。

◇市民と市が協働で管理を行います。